エコアクション21

環境経営レポート

あなたの意見を世論に反映



活動期間 令和4年4月~令和5年3月



藤枝商工会議所

(作成:令和5年8月8日)

環境経営方針

基本理念

1. 藤枝商工会議所は、地元経済の振興を目的として地域社会の発展と福祉の向上に貢献し、 地域との共生を目指して環境問題を最重要課題のひとつとして捉え、将来にわたって地球 環境が維持されるよう、全役職員が一丸となって積極的に環境への保全に努めるとともに、 会員企業の環境経営への取組みを支援する。

環境活動の方針

- 2. 藤枝商工会議所は、日常の全ての事業活動及び事業運営を通して、環境経営システムを運用し、環境負荷を継続的に改善するために、下記環境方針を定め環境に配慮した行動を行う。
 - ①電力・ガス使用量の削減
 - ②水使用量の削減
 - ③紙使用量の削減
 - ④廃棄物排出量の削減
 - ⑤エコアクション21認証取得に対する支援
 - ⑥二酸化炭素排出量の削減
 - ⑦グリーン購入の推進
 - ⑧職員への環境教育
 - ⑨会員事業所への循環型企業経営への啓蒙活動
 - ⑩「選ばれる地域・企業」のための SDGs 経営、「藤枝版 SDGs」の推進
- 3. 会議所活動を遂行する中で、環境関連の法令、法規、条例を遵守します。
- 4. 職員全体が環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、環境方針を全職員に周知すると共に、環境経営レポートを作成し所外へ公表いたします。

上記環境経営方針達成のための目標を設定し、定期的に環境経営システムの継続的な改善に取り組み循環型環境経営の模範となるとともに、環境汚染の予防を図ります。

制定日 平成19年 6月 1日 改訂日 令和 2年 4月 1日

藤枝商工会議所会頭山田壽久



II 事業の概要

1. 事業所名及び代表者

事業所名 藤枝商工会議所 代表者名 会 頭 山田壽久 専務理事 杉浦 衛

- 2. 所在地 静岡県藤枝市藤枝4丁目7番16号
- 3. 環境管理担当者連絡先

担当者 環境管理責任者 理事·事務局長 秋山知嘉子 環境推進責任者 "秋山知嘉子

連絡先 TEL 054-641-2000 FAX 054-643-2000

ホームページアドレス https://www.fujieda.or.jp/ メールアドレス fcci@fujieda.or.jp

- 4. 設立 昭和41年11月1日
- 5. 団体の規模(令和5年3月31日現在)

会 員 数 2.732件

役員・議員数 105名

役職員数(常勤)20名

士 地 1,202.8㎡

建 物 1,547.3㎡ (鉄筋コンクリート造一部鉄骨造)

6. 事業内容

当所は、あらゆる業種や規模の商工業者が参加している地域総合経済団体として、商工業の振興 ・発展のための活動を行っています。

主な事業は、次の通り。

- ①商工業の振興策等について意見の公表・具申及び諮問に対する答申
- ②商工業振興策の実施(循環型社会の形成促進を図るため、第22期中期活動計画にSDGsを位置づけ、エコアクション21を推進)
- ③産業・経済に関する調査研究
- ④貿易振興・経済交流等の推進
- ⑤社会一般の福祉の増進への協力
- ⑥各種検定業務の実施
- ⑦藤枝商工会議所 認証登録の対象範囲

市内の商工業の振興・発展に資する藤枝市及び近隣商工業者の経済総合団体としての事業活動

- ⑧藤枝商工会議所強靭化対策の推進(BCPの更新、感染症対策に係る備品等予防・対応マニュアル 作成)
 - ◆認証登録の範囲は円の範囲内 役職員数 21名 建物面積 1,547.3㎡ テナントは対象外であるが、活動には参加協力を依頼している

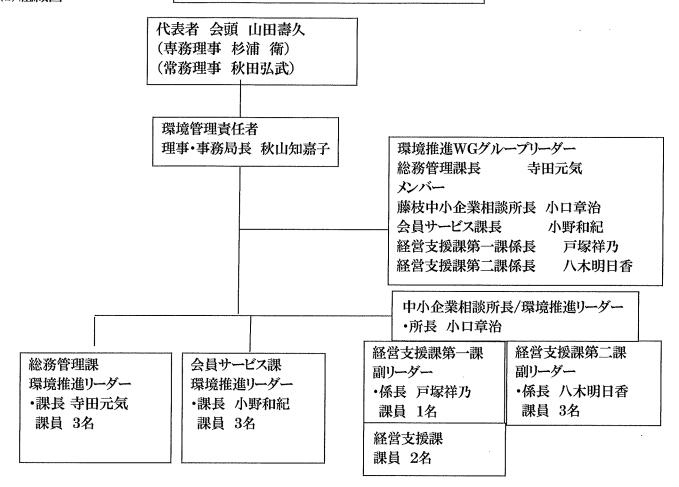
会議所組織図 会 頭 常議員 副会頭 専務理事 員 会 議員総会 常務理事 ·理事·事務局長 委員会 総務管理課 •総務委員会 会員サービス課 部 • 労働環境委員会 会 経営支援課第一課 •商業部会 •観光振興委員会 経営支援課第二課 •工業部会 •地域振興委員会 •情報企画委員会 •建設業部会 ・サービス・観光部会 •工業振興委員会 • 商業振興委員会 •交通運輸部会 •特產業部会 ·情報文化部会 •理財部会 ◆テナント ①藤枝法人会 2階 ②藤枝ライオンズクラブ 3階

・上記テナントは対象範囲外であるが環境 活動についての参加協力を得ている。

③アクサ生命保険(株)藤枝営業所 3階

(1)組織図

実施体制



(2)責任及び権限

- 1. 代表者 会頭 (専務理事 杉浦 衛/常務理事 秋田弘武)
- ①環境方針を策定する。
- ②環境目標及び環境行動計画を承認する。
- ③環境経営システムの構築及び運用、環境目標及び環境行動計画の実施に必要な資源(人的・物的・財務的資源)を用意する。
- ④環境管理責任者を任命する。
- ⑤環境目標の達成状況について、必要な場合は改善等を指示し、環境経営システム及び環境方針の 見直しを行う。
- 2. 環境管理責任者(秋山理事·事務局長)
- ①各課長に環境への環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施を指示し、その 結果を審査の上、承認する。
- ②各課長に環境目標の設定を指示し、その結果を審査の上、承認する。
- ③毎年4月に報告を受け、必要な場合は問題点の是正を指示する。
- 3. 環境推進 WG グループ
- ①環境経営システムの構築及び運用に関して環境管理責任者の業務を補佐する。
- ②環境管理責任者の指示により、必要な調査検討を行う。
- ③環境経営システムに関する記録を保存する。
- 4. 各課長
- ①環境への負荷の自己チェックを実施し、環境管理責任者に報告する。
- 5. 各課員
- ①全員で協力して環境方針に従い実行する。

Ⅲ環境経営目標とその実績

中長期目標

(1)環境目標

1. 二酸化炭素排出量及び廃棄物排出量の令和1年度を基準値として、令和2年度で2.0%、令和3年度で3.0%、令和4年度までに4.0%低減させることを当面の目標とした。

目標値

(各年度は、4月1日~3月31日)

HIMIE		\H /\times	1/41 0/40	- H /	
総量•年度		令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
種別	単位等	基準値	2.0%削減	3.0%削減	4.0%削減
電気使用量	kwh	65,124	63,822	63,171	62,520
电外次用里	kg-CO2	31,259	30,634	30,322	30,009
ガス使用量	Nm³	950	931	922	912
カク快用里	kgCO2	2,125	2,083	2,062	2,040
ガソリン	L	1,159	1,136	1,125	1,113
4792	kgCO2	2,691	2,638	2,611	2,584
二酸化炭素排出量合計	kgCO2	36,075	35,354	34,993	34,633
水道使用量	m	358	351	348	344
廃棄物排出量	kg	3,866	3,789	3,751	3,712

エコアクション 21 取得企業の普及及びPRについては、定性的な目標の為、目標数値を設定しません。 グリーン購入の推進については、定性的な目標の為、目標数値を設定しません。

環境活動の取組結果

総量•年度種別	単位等	令和4年度 目標値	令和4年度 実績	比較増減	増減率%	評価
新科林田 目	kwh	62,520	49,400	-13,120	22 -	
電気使用量	kg-C02	kg-CO2 30,009 23,712 -6,29		-6,297	-26.5	
ガス使用量	Nm³	912	1190.4	278.4	20.6	
777人	kg-CO2	2,040	2,571.6	531.6	20.0	
ガソリン	L	1,113	984	129	-13.1	0
ATT	kg-CO2	2,584	2,282.88	-301.12	-19.1	
二酸化炭素排出量計	kg-CO2	34,633	28,566.48	-6,066.52	-21.2	0
水道使用量	m³	344	288	-56	-19.4	0
廃棄物排出量	kg	3,712	3,143.2	-568.8	-18.0	O
リサイクル率	%	_	89.0	_		

但し、コロナ禍で従来とは違った状況下である事、また、当所会館内には、テナント3社と会館の貸出し 業務があり、その電気、上下水道、ガスについては、メーターが一緒で、当所の負担で行っている。

- ※ 令和 3 年度に引き続きエコアクション 21 個別相談会を実施。 会議所広報誌に環境に取組んでいる事業所の記事を掲載するなど PR 及び周知を行った。 エコアクション 21 取得件数は目標値未設定。
- ※ 購入電力の CO2 排出係数は、中部電力 電力係数 0.480 を使用。
- ※ガス使用量には、災害用プロパンガス(LPG)をプラスしている。
- ※リサイクル率は、資源ごみ/総排出量
- ※ ○は目標を達成、●は目標未達成、

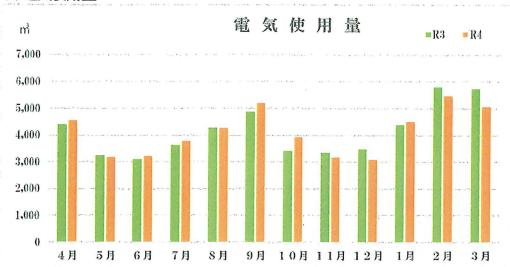
●環境活動の取組結果

二酸化炭素排出量及び廃棄物排出量を令和1年度基準値とし令和4年度は、4.0%削減の目標を掲げた結果、二酸化炭素排出量は、21.2%の減少となった。令和2年度に全館LED化し、特別高圧・高圧を対象とした今冬における省エネ・節電の取り組みを行うなど、節電に努めたことで、電気使用量の大幅な削減につながった。

また、まだまだコロナ禍で非接触を推奨されたことから、会議等もオンラインや、巡回等の訪問件数を減らしたことで、ガソリンの使用量は減少している。

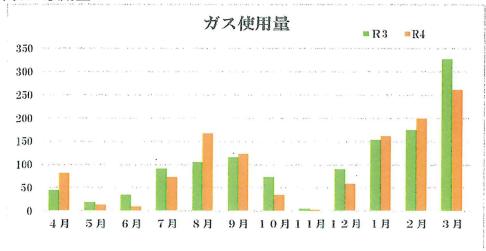
2. 令和3年度~令和4年度の比較

(1)電気使用量



R3年度	R3年度実績 49,612Nm 20,142Kg-CO2												
単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
KWh	4,391	3,240	3,088	3,629	4,266	4,861	3,411	3,347	3,468	4,385	5,791	5,735	49,612
Kg-CO2	2,108	1,555	1,482	1,742	2,048	2,333	1,637	1,607	1,665	2,105	2,780	2,753	23,813.76
R4年度等	 <u> 実績</u>	49,612	Nm^{20}	142Kg	-CO2								
単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
KWh	4,541	3,179	3,210	3,770	4,280	5,189	3,928	3,179	3,086	4,499	5,471	5,068	49,400
Kg-CO2	2,180	1,526	1,541	1,810	2,054	2,491	1,885	1,526	1,481	2,160	2,626	2,433	23,712.00
◆電気料	斗金												
令和3年	度:1,53	32,961円]								1	1	
令和4年	度:1,82	26,822円]										

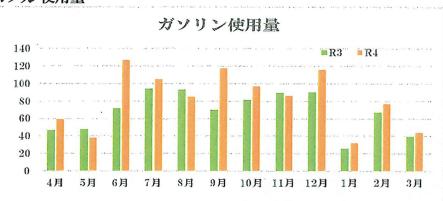
(2)ガス使用量



ガス使用量

R3年度実	績	1	į	1	1				1	1			
単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
Ŋm³	44	18	35	91	106	116	73	5	90	153	175	328	1,234
災害用バルクNrd	0	0.3	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.3
Kg-CO2	95.04	39.78	75.60	196.56	228.96	250.56	157.68	10.80	194.40	330.48	378.00	708.48	2,666.34
R4年度実	績	- 222							STORY OF STREET	9	A CONTRACTOR OF THE CONTRACTOR		
単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
Ŋm³	82	13	10	73	168	123	35	3	59	162	200	262	1,190
災害用バルクNrd	0	0.3	0	0.0	0	0.1	0	0	0	0	. 0	0	0.4
Kg-CO2	177.12	28.98	21.60	157.68	362.88	266.08	75.60	6.48	127.44	349.92	432.00	565.92	2,571.70
◆ガス使用料金 ※平成31年2月より災害用バルク導入(LPG含む)													
			68,615₽ 23,722₽	* * * * * * *	e e .							× 1 × ×	

(3)ガソリン使用量



R3年度実	績												
単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
L	46.5	47.83	72	94.3	92.9	70.21	81.8	89.83	90.05	26.1	67.5	39.4	818
Kg-CO2	107.88	110.97	167.04	218.78	215.53	162.89	189.78	208.41	208.92	60.55	156.60	91.41	1,899
R4年度実	績			V									
単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
L	59	38	127	105	85	118	97	86	116	32	77	44	984
Kg-CO2	136.88	88.16	294.64	243.60	197.20	273.76	225.04	199.52	269.12	74.24	178.64	102.08	2,283
	■ガソリン				30 M N N N N N N N N N N N N N N N N N N								

令和3年度:133,165円 令和4年度:186,944円

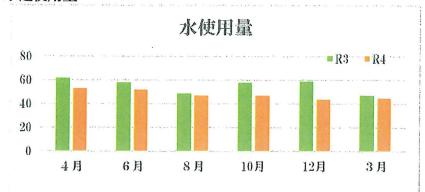
(4)全体の二酸化炭素排出量



全体の二酸化炭素排出量

R3年度	実績												
単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
Kg-CO2	2,311	1,706	1,725	2,157	2,492	2,747	1,985	1,826	2,068	2,496	3,314	3,553	28,379
R4年度	実績	,	*										
単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
Kg-CO2	2,494	1,643	1,857	2,211	2,614	3,031	2,186	1,732	1,878	2,584	3,237	3,101	28,567

(5)水道使用量



R3年度第	E績						
単位	4月	6月	8月	10月	12月	3月	合計
mឺ	62	58	49	58	59	47	333
R4年度第	E 績					- Control of the Cont	
単位	4月	6月	8月	10月	12月	3月	合計
m	53	52	47	47	44	45	288

◆水道料金

R3年度 上水道 48,987円 下水道 38,874円 合計 87,861円 R4年度 上水道 42,451円 下水道 33,528円 合計 75,979円

■一般廃棄物料金

R3 年度 231,100 円 R4 年度 270,160 円

●環境活動取組結果の内訳

(1)電気使用量・ガス使用量

令和1年度を基準値として令和4年度4%削減を掲げた結果、電気使用量は、62.5%の減少、逆にガス使用量は、20.2%の増加結果となった。

電気使用量が減少した理由は、令和2年度までに全館LEDに変更したこと、特別高圧・高圧を対象とした省エネ・節電の取り組みを行うなど、職員が細目な消灯を心がけたことが電気使用量の削減に繋がった。

ガス使用量は、令和2年7月に4階ガスエアコンの改修工事を行いエコ対応の機種に替えたものの、新型コロナウイルスの感染症防止策による3密回避のため、広い4階ホールでの使用が多くなったことが、目標の4.0%削減に届かなかった原因と考えられる。

また、クールビズ・ウォームビスの実施や 1F事務所に環境方針の掲示、事務所や各研修室にエコアクションの取組み表示を行っている。テナントや会館利用者にも取組みを周知し、無駄な電気の消灯、冷暖房の適温維持、また、コロナ感染防止対策の徹底等、協力を求めた。

(2)ガソリン使用量

令和1年度を基準値として令和4年度4%削減を掲げた結果、ガソリン使用量は、13.1%の減少となった。

減少理由としては、令和2年度で全ての会議所車が環境に配慮したエコ対応車となっていることと、 新型コロナウイルス感染拡大防止の為、対面巡回等が厳しくなるなど、事業面においても中止・延期・ 縮小が続いたことによると考えられる。次年度においても更に、安全運転を心がけ、エコドライブを推 進し、ガソリンの削減に努めていく。

(3)二酸化炭素排出量

令和1年度を基準値として令和4年度4%削減を掲げ、電気・ガス・ガソリンを二酸化炭素排出量に 換算した結果、二酸化炭素排出量は、21.2%の減少となった。

これは、電気・ガソリンともに二酸化炭素排出量が減少したことによる。

(4)水道使用量

令和1年度を基準値として令和4年度4%削減を掲げた結果、水道使用量については、19.4%の減少となった。節水にも心がけた。

IV. 主な環境活動の内容(令和4年度)

1. 目標を達成するための取り組み及び活動

令和4年度は、全館LED化やエコ対応のガスエアコンへの取替など、環境に配慮した設備機器を導入した 結果が出ており、二酸化炭素排出量を削減できた。

- (1)二酸化炭素排出量の削減(責任者:秋山知嘉子)
- イ. 電力・ガスに関する啓発活動の推進
 - ① 昼休みの事務所の電気の消灯を実施
 - ② 廊下や未使用室の電気の消灯を実施
 - ③ 未使用時のパソコンの蓋を閉めた
 - ④ 1階~3階の暖房・冷房スイッチを中間に維持
 - ⑤ 4 階ホールの暖房の温度は、23 度、冷房温度は 28 度に調整
 - ⑥ クールビスやウォームビスを推進
 - ⑦ 残業時は、使用する所のみの照明をつけることを実施
 - ⑧ ノー残業デー、ノーカーデーを実施
 - ⑨ 電気・ガス・上下水道メーターが、会館内(テナントを含む)一緒のため、テナントにも節減を呼びかけた
 - ⑩ 特別高圧・高圧を対象とした省エネ・節電の取り組みを行う

ロ. ガソリン使用量の削減

- ① 会議所車使用記録簿の正確な記録の徹底
- ② 急発信をしない
- ③ アイドリングの適正化
- ④ 会議所車の効率的な使用
- ⑤ 自転車等の代替を推進(片道2㎞以内の活用)
- (2)上下水道使用量の削減(責任者:高橋智子)
 - ① 花壇等への散水は、必要最小限度とした
 - ② 水道を使用する時は、水を出しぱっなしにしない
 - ③ 蛇口の水漏れ防止を徹底した
- (3) 廃棄物排出量の削減(責任者: 髙橋智子)
 - ① 分別の徹底
 - ② 両面コピーの推進・使用済のコピー紙の裏面活用の推進
- (4)グリーン購入への取組みを推進(責任者:高橋智子)
 - ① エコマーク文房具の購入の推進を図った
 - ② コピー用紙・トイレットペーパーの再生紙製品の購入の推進を図った
- (5)会員に対するエコアクション 21 認証取得に対する支援及び環境に対する普及活動(責任者:秋山知嘉子)
 - ① エコアクション 21 取得個別指導の PR
 - ② エコアクション 21 訪問支援の PR
 - ③ 環境問題に対する相談窓口の設置(エキスパートバンク)
 - ④ 環境に取り組む事業所の活動 PR 広報活動
 - ⑤ 環境社会検定試験(エコ検定)への対応・普及PR
- (6) 環境関係の会議・緑化推進(責任者:秋山知嘉子)
 - ① 会館周辺の緑化の推進
 - ② 藤枝市環境審議会委員として審議会への出席
 - ③ 藤枝市もったいない運動推進委員会への出席 ※中止や書面会議に変更
 - ④ 藤枝花回廊推進会議、イベントへの出席 ※中止や書面会議に変更
 - ⑤ ふじえだ花火大会終了翌日のゴミ清掃への参加 ※コロナの為、中止

V. 環境活動の取組み結果の評価

1. 二酸化炭素排出量について

(1)二酸化炭素排出量の内、電気・ガソリンは、目標の4.0%削減を達成したが、ガスは達成できなかった。 電気については、全館LED化の実施、消灯の徹底などの効果であると評価される。

ガスについては令和2年7月に省エネできるガスエアコンに変更したものの、コロナ禍で、広い会場での 会議開催等が余儀なくされ、ガスエアコンの使用量が増えたこと。また、こまめな換気等で、効率が低下 したことが要因と考えられる。

今後においても、クールビズ・ウォームビス・ノー残業デーの推進をはじめとする業務における省エネの 徹底を図る必要がある。

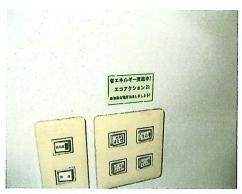
藤枝商工会議所会館内は、エコアクションポップをラミネート加工したものを貼付し推進を図っている。



1F 会館内には、環境方針を貼付し、 職員の意識を図る。



会館来場者にエコアクションを推進 していることをお知らせし、協力を 求めている。



各階の部屋等にエコアクションの 推進を呼びかけている。



各階の部屋等にエコアクションの 推進を呼びかけている。

- (2)ガソリンについては、目標の 4.0%削減を達成することができた。さらに、職員にエコドライブを徹底し、二酸化炭素の排出量を削減するよう推進していく。 コロナ禍であり、思うように外出ができなかったことも理由としてある。
- 2. 上下水道使用量について

上下水道使用量については、目標の4.0%削減を達成することができた。コロナ対策として、全館のトイレの手洗いを自動水栓に切り替えた為で、感染症対策に併せ、節水にもつながった。 今後、さらに職員やテナント入居者に対し節水を心がけるよう周知の徹底を図る。 3. 廃棄物排出量について

廃棄物排出量についても、目標の4.0%削減を達成することができた。資源の活用を重視したためと、コピー用紙等については、機密書類以外のものはすべてリサイクルに回している。ペーパーレス化もチームを組み進めている。

4. グリーン購入等への取組みについて

事務所内で使用する文房具用品や日常生活用品等については、エコマーク用品や再生紙製品の購入に努めている。

- 5. エコアクション 21 認証取得に対する支援導入や環境に対する普及活動に努めている。
 - ①藤枝市と商工会議所共催で、エコアクション 21 個別相談会を開催。チラシを商工会議所ニュース4月号に同封し、環境への取組みが事業所の経営革新・経営改革に繋がることを会員に広くPRした。 (5 事業所申込)
 - ②東京商工会議所・各地商工会議所主催の環境社会(エコ検定)検定試験年2回は、新型コロナ対策 として、令和3年度よりテストセンターでのCBT、インターネット経由でのIBTに完全移行した為、検定 の対応・普及PRに努めた。
 - ③毎月 3,400 部発行している商工会議所ニュースにエコアクション 21 を取得している企業や環境活動に取り組みをしている事業所を紹介している。
 - ④藤枝市環境審議会等への出席
 - ・7/29 第1回会議 藤枝市食品ロス削減推進計画の策定について プラスチック製品の分別収集について 環境関連計画の進捗
 - ・9/28 第 2 回会議 藤枝市食品ロス削減推進計画の策定について 連絡事項
 - ・R5.3/28 第 3 回会議 藤枝市生物多様性地域戦略対策部会の設置について 食品ロス削減推進計画の策定 令和 5 年度主要事業の報告
 - ⑤藤枝市もったいない運動推進委員会への出席
 - ・5/13 第1回会議 藤枝市もったいない運動推進委員会活動報告等について
 - ・環境フェスタ"もったいない"2022inふじえだ"を開催
 - ・"もったいない"緑のカーテンコンテスト 書面審査
 - ⑥ふじえだ花回廊推進会議等への参画 ※リアル開催は3年ぶり
 - ・9/21 第1回会議 各団体による活動実績・計画発表した。 ※環境美化活動に取り組むことで、笑顔の花を咲かせる
 - ⑦藤枝市緑をすすめる会会議等への参画
 - ・令和4年4月 藤枝市緑をすすめる会総会 書面会議
 - 8その他
 - ・職員の清掃活動・・・毎朝事務所周辺の清掃活動をおこなっている。

※藤枝商工会議所会館周辺にプランターを設置し、花壇には毎年咲く花を根付かせ、環境美化の推進を 図った。





VI. 次年度取組内容(令和5年度)

- ◆目標を達成するための取り組み及び活動計画 中期活動計画(令和5年4月~令和8年3月)とした。 グリーントランスフォーメーション(GX)の推進
 - ・中小企業の脱炭素化経営に向けた支援を行い、環境に配慮した設備導入に係る支援策などの情報を発信するとともに、エコアクションの 21 による取組みの促進を推進する。

令和5年度計画

- ■中小企業の脱炭素化経営に向けた支援
- (1)脱炭素化経営支援業務

脱炭素化経営に資する施策・制度等の会報掲載(年2回)

- (2)環境に配慮した設備導入に係る支援策の情報発信
 - ①地産地消環境ビジネス成長・発展支援事業
 - ・省エネ設備導入に関する施策・制度等の情報発信
 - ②環境関連補助金·支援等発信業務
 - ・国・県・市等で活用できる再生可能エネルギー・省エネ・創エネ・新エネ導入の促進支援、補助施策等の情報発信(募集の都度)

■エコアクション 21 の推進

- (1)エコアクション 21 に基づく行動実施及び更新認定の取得(随時)
 - ・二酸化炭素排出量の削減(随時)
 - ・ペーパーレス化、廃棄物排出削減、リサイクルの推進(随時)
 - ・会館の設備更新及び維持(会館敷地内高圧ケーブル改修工事等)

■取組みの詳細

- 二酸化炭素排出量の削減(責任者:寺田元気)
- イ. 電力・ガスに関する啓発活動の推進
- ①昼休みの窓側の電気の消灯を実施する。
- ②未使用時のパソコンの蓋を閉じる。
- ③1階~3階の暖房・冷房スイッチを中間に維持する。
- ④暖房温度 23 度、冷房温度は 28 度に調整する。
- ⑤クールビスやウォームビスを推進する。
- ⑥残業時は、使用する所のみの照明をつけることを実施する。
- ⑦月に2回のノー残業デーを実施する。
- ⑧電気・ガス・上下水道メーターが、会館内(テナントを含む)一緒のため、テナントにも節減を呼びかける。
- ロ. ガソリン使用量の削減
- ①公用車使用記録簿の正確な記録の徹底
- ②エコドライブの推進
- ③アイドリングの適正化
- ④自転車等の代替を推進(片道2km以内の活用)
- (2)上下水道使用量の削減(責任者:髙橋智子)
 - ①花壇等への散水は、必要最小限度とする。
 - ②蛇口の水漏れ防止を徹底する。
- (3)廃棄物排出量の削減(責任者:高橋智子)
 - ①分別の徹底を図る。
 - ②両面コピーの推進
 - ③使用済のコピー紙の裏面活用の推進
 - ④事務所内・雑品庫の整理整頓

- (4)グリーン購入への取組みを推進する。(責任者:高橋智子)
 - ①エコマーク文房具の購入の推進を図る。
 - ②コピー用紙・トイレットペーパーの再生紙製品の購入の推進を図る。
- (5)SDGsの推進エコアクション 21 認証取得に対する支援及び環境に対する普及活動(責任者:寺田元気)
 - ①エコアクション 21 取得の個別指導のPR
 - ②環境問題に対する相談窓口の設置(エキスパートバンク)
 - ③環境に取り組む事業所の活動PR広報活動
 - ④東京商工会議所主催環境社会検定(エコ検定)の対応・普及PR
- (6) 環境関係の会議・緑化推進(責任者:寺田元気)
 - ①会館周辺の緑化の推進
 - ②藤枝市環境審議会への出席
 - ③藤枝市もったいない運動推進委員会への出席
 - ④藤枝花回廊推進会議への出席
 - ⑤花でのおもてなし(花を飾る)
 - ⑥ふじえだ花火大会終了翌日のゴミ清掃への参加

VII. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

※下記、環境関連法規の違反は過去3年間ありませんでした。

※関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟・苦情はありませんでした。

令和5年7月25日(火)確認

(1)適用となる主な環境関連法規

主な適用法規	該当する活動	条文
藤枝市まちをきれいにする	自己の施設及びその周辺をきれいにする等、	
条例	地域の良好な生活環境の保全に努める。	第5条等
	環境美化意識の啓発に努める。	
廃棄物の処理及び清掃に関する	廃棄物の排出を抑制し、再生品の使用等により	
法律	廃棄物の再生利用を促進する。	
	廃棄物を分別して排出する。	第5条等
	廃棄物の減量その他その適正な処理に関して	
	藤枝市の施策に協力する。	
フロン排出抑制法	冷凍空調機器:全ての第一種特定機器が対象	
	①自身での「簡易点検(3ヶ月に1回以上)」実施	
·	電動機定格出力に応じ有資格者による「定期点検」	
	②空調機(50kW 以上)1年に1回以上	
	③空調機(7.5kW~50kW 未満)3年に1回以上	
	④冷凍冷蔵機器(7.5kW 以上)1年に1回以上	
	①企業・法人の管理者が確認	
	②、③、④有資格者による定期点検実施	
グリーン購入法	環境物品の購入	第 10 条等
em talle t.yt.	to the North North Name of	
環境基本法	一般的な自主努力	第7条等
新疆到外人或序带来其小 外	版表版然 介 中 于田志威亦允州山东西田之川以	MA 4 & MA
循環型社会形成推進基本法	廃棄物等の内、有用な物の循環的な利用を促進	第 11 条等
地球温暖化対策推進法	自助努力及び会員事業所への啓発に努める	
2000年以上,10人4人的10年12年12日	ロウカカスリー古具事未別、Vノ台光に労のる	
気候変動法	会員事業所への啓発に努める	
NATIONS OF ANY INC.	MATAMI WILLIAMS	

WII 代表者による全体の評価と今後の活動内容の見直し

1. 代表者による全体の評価と今後の活動内容の見直し

(1) 藤枝商工会議所としての取り組み

藤枝商工会議所は、市内の法人事業所及・個人事業所及び団体など約2,732事業所の会員に対し、 環境・経営・税務・労務・金融相談、起業・開業支援などの各種支援事業をはじめとして、講演会、交流 会、講習会などを開催し、商工業の振興と地域経済の発展に期する活動を行っています。

これらの活動は、商工会議所会館を主たる会場として、中小・小規模事業者及びその従業員を対象に相談業務、講習会、セミナーなどを実施しています。また、藤枝市と連携しながら環境に関する会議・イベント等にも積極的に参加し推進に取り組んでいます。

自然災害・感染症等のリスクへの安全・安心な社会への対応、地球温暖化を抑制し、持続可能な地球環境づくりへの貢献・ゼロカーボンシティ支援を揚げ会員事業所に対し、環境への取組みが事業所の経営革新・経営改革に繋がる事や、エコアクション21への取組みが SDGs に繋がることを広く PR しました。

また、電力、ガス、水道、紙の使用量の削減、クールビズ・ウォームビスなどの取組み、廃棄物排出量の 削減を今後も行います。

会議所会報誌や HP にも積極的にSDGsをはじめ環境に関する事柄を掲載、SDGs バッジを役員・議員職員に配布し、身につけて普及啓発活動実施を行いました。また、役職員が使用する名刺や印刷物等にもエコアクション21への取組みマークを入れて事業の PR を行っています。会館の設備については、環境に配慮して玄関上部防水工事を行いました。

ガソリン使用量は、巡回指導を強化したが、エコドライブを心掛けた結果、前年同様削減目標は達成できました。

ただ、ガス使用量については、まだまだコロナ禍のため、広い会議室を使用する、換気の為窓や、扉を 開けておく等で、目標4%削減には届きませんでした。

廃棄物排出量の削減については、藤枝市はプラごみ資源分別を徹底するほか、各課の推進による紙の使用量の削減、両面コピーの徹底、使用済み用紙の裏面活用、エコアクション BOX の設置などに取り組んでいます。

また、藤枝市の環境に関する会議やイベント等にも出席し、環境事業への協力も行っています。 会館花壇には、「藤枝市の花回廊事業」に協力し「花でおもてなし」の意味を込めて職員が花の植替えや 手入れを行い環境美化にも努めています。

環境活動の次期方針としては、第23期(令和5年4月~令和8年3月31日)中期活動計画に、「ニュー・チャレンジ 成長 マインドセット!環境変化に対応し、自己変革への新たな挑戦に取組み、事業経営を発展させよう」をスローガンに掲げ、中小企業のDX・GXの推進、脱炭素化経営に向けた支援を行い、環境に配慮した設備導入に係る支援策などの情報発信・経営指導に取組みます。

(2)会員事業所への取り組み

藤枝商工会議所は、会員事業所に対し、SDGsに関する意識を深め、循環型企業経営への取り組みを 積極的に啓発しています。

エコアクション 21 を多くの事業所が取得できるよう、藤枝市と連携し、取得セミナーを開催するとともに、中小・小規模事業者及び従業員等に環境に対する意識をもってもらうため、環境社会検定(エコ検定)のPR に力を入れていきます。

なお、毎月発行する商工会議所ニュースに、環境コーナーを設け、環境活動に取り組む事業所の活動 内容を紹介し、広く環境について啓蒙を図っています。

その他、コロナ対策を含め環境問題等の相談がある場合には、エキスパートバンク(専門家派遣)事業で、対応が図れるよう取組んでいます。

今後とも、こうした取組みを推進し、会員事業所の環境活動の支援を図ってまいります。

令和5年8月8日 作成 氏名 会 頭 山田壽久 氏名 専務理事 杉浦 衛

令和5年度以降の環境経営目標

中長期目標

(1)環境目標

二酸化炭素排出量及び廃棄物排出量の令和4年度実績を基準値として、令和5年度で0.5%、令和6年度で1.0%、令和7年度までに1.5%低減させることを当面の目標とした。

令和元年度・2 年度で会館内の電気のLED化、各階のトイレ手洗を自動水栓へ、旧式エアコンを 新機種に変える等対策をとり、令和 4 年度までは電気等は目標を達成できたが、それ以降は大きく 数値を削減できるような対策が難しく、日々の地道な削減対策をとっていく為、このような目標値とした。 (令和 2 年度~4 年度まではコロナ禍ということもあり、通常とは異なる環境な為、目標値等を見直す 可能性もあり。)

目標値 (各年度は、4月1日~3月31日)

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
種別	単位等	基準値	0.5%削減	1.0%削減	1.5%削減
電気使用量	k w h	49,400	49,153	48,906	48,659
电双使用里	k g -CO2	23,712	23,593	23,475	23,356
ガス使用量	N m³	1,190	1,184	1,178	1,173
リス使用里 	k g CO2	2,572	2,559	2,546	2,533
ガソリン	L	984	979	974	969
A992 	k g CO2	2,283	2,271	2,260	2,249
二酸化炭素排出量合計	k g CO2	28,566	28,424	28,281	28,138
水道使用量	m³	288	287	285	284
廃棄物排出量	kg	3,143	3,127	3,112	3,096

エコアクション 21 取得企業の普及及びPRについては、定性的な目標の為、目標数値を設定しません。

グリーン購入の推進については、定性的な目標の為、目標数値を設定しません。